

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 入 札 件 名: 「ハンドフットクロスモニタの購入」
- (2) 仕 様: 入札説明書による。
- (3) 数 量: 一式
- (4) 納 期: 2026年 3月27日
- (5) 納 入 場 所: 別途仕様書指定場所

2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び入札説明書を交付する場所

郵便番号: 110-0015

所在地: 東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階

機 関 名: 公益財団法人核物質管理センター

担当部署: 総務部 契約課

フリガナ: イイズミ ジュンコ

担当者名: 飯泉 順子

電話番号: 03-5816-7765

F A X: 03-3834-5265

M a i l: keiyaku-info@jnmcc.or.jp

交付方法: センターホームページ内「調達情報」よりダウンロードすること。

- (2) 入札説明書のダウンロード可能期間

2025年10月31日(金)～2025年11月19日(水) 午後5時まで

- (3) 質問書提出期限(本入札に参加するには、期限までに質問書を提出すること)

2025年11月21日(金) 午後4時まで

公益財団法人核物質管理センター 東京本部

総務部 契約課 必着(FAX・電子メール可)

なお、質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること。

- (4) 入札仕様書等提出期限

2025年12月 1日(月) 午後4時まで

公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着(電子メール可)

- (5) 入札及び開札の日時及び場所

2025年12月15日(月) 午前9時30分

公益財団法人核物質管理センター 東京本部 3F会議室

なお、入札書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るように、東京本部

総務部 契約課まで 2025年12月12日(金) 午後5時必着とする。

3. 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額（非課税分を除く）に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 次の①～⑤に該当する者は入札に参加することができない。

①成年被後見人

②未成年者、被保佐人及び被補助人（契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。）

③破産者で復権を得ない者

④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者（代理人、支配人、その他の使用人として使用する者についても、同様とする。）

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

(2) 2025年度 国・地方公共団体等における競争参加資格（東北、関東・甲信越）の「物品の製造」または「物品の販売」の資格を有すると認められた者

5. 入札保証金

免除する。

6. 入札の無効

入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7. 契約書作成の要否

契約締結にあつては、契約書を作成するものとする。

8. 落札者の決定方法

予定価格の制限に達した入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

9. その他

詳細については、入札説明書による。

2025年10月31日

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪 狩 和

入札説明書

一般競争入札の詳細は下記のとおりとする。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名: 「ハンドフットクロスモニタの購入」
- (2) 仕様: 仕様書による。
- (3) 数量: 一式
- (4) 納期: 2026年 3月27日
- (5) 納入場所: 別途仕様書指定場所

2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び提出場所等

郵便番号: 110-0015

所在地: 東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階

機関名: 公益財団法人核物質管理センター

担当部署: 総務部 契約課

フリガナ: イイズミ ジュンコ

担当者名: 飯泉 順子

電話番号: 03-5816-7765

FAX: 03-3834-5265

E-mail: keiyaku-info@jnmcc.or.jp

- (2) 質問書提出期限(本入札に参加するには、期限までに質問書を提出すること)

2025年11月21日(金) 午後4時まで

公益財団法人核物質管理センター 東京本部

総務部 契約課 必着(FAX・電子メール可)

なお、質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること。

- (3) 入札仕様書等提出期限(11.その他(1)②に示す書類)

2025年12月 1日(月) 午後4時まで

公益財団法人核物質管理センター 東京本部

総務部 契約課 必着(電子メール可)

- (4) 入札及び開札の日時及び場所

2025年12月15日(月) 午前9時30分

公益財団法人核物質管理センター 東京本部 3F会議室

なお、入札書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るように、東京本部

総務部 契約課まで 2025年12月12日(金) 午後5時必着とする。

3. 入札方法

- (1) 物品金額一式とする。

- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額(非課税分を除く)に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 次の①～⑤に該当する者は入札に参加することができない。

①成年被後見人

②未成年者、被保佐人及び被補助人（契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。）

③破産者で復権を得ない者

④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者（代理人、支配人、その他のとして使用する者についても、同様とする。）

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

(2) 2025年度 国・地方公共団体等における競争参加資格（東北、関東・甲信越）の「物品の製造」または「物品の販売」の資格を有すると認められた者

5. 入札保証金

免除する。

6. 技術審査

提出された入札仕様書等は契約担当者において審査し、採用し得ると判断した入札仕様書等を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

7. 入札及び開札

(1) 入札は契約の申込みとして取り扱う。

(2) 代理人又は復代理人（以下「代理人」という。）が入札する場合は、入札書（参考資料2）に、代表者の氏名（年間委任状が提出されている場合は当該代理人の氏名）及び法人名称もしくは商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておくとともに、その者に対する委任状（参考資料1）その他これに準ずる書類をもって代理権のあることを証明するものとし、入札書と同時に提出することとする。

(3) 入札書の記載方法

入札は、すべて入札書で行う。入札書は横書、楷書で明確に記載し、数字はアラビア数字を用いて作成したうえ、封かんし、封皮には、自己の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何月何日開札、_____の入札書在中」と記入しなければならない。

郵便により提出するときは、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封のうえ当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を記入し、外封筒の封皮には、「何月何日開札、_____の入札書在中」と記入しなければならない。

(4) 代表者（年間委任状による受任者を含む）又は、その代理人（以下「競争入札参加者等」という。）は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

(5) 競争入札参加者等は、その提出した入札書の差換え、変更、又は、取消をすることができない。

(6) 開札は、第2項第4号に掲げる日時及び場所で競争入札参加者等の立会いのもとに行うものとする。

(7) 競争入札参加者等が開札に立会わないときは、入札事務に関係のないセンター職員を立会わせて行うものとする。

(8) 競争入札参加者等が開札現場において、次の①～③に該当する行為があると認められたときは、入札から排除する。

①入札に際し、不当に価格を競り上げ、又は競り下げる目的をもって連合した者

②入札に参加することを妨げた者

③入札事務担当者の職務の執行を妨げた者

(9) 競争入札参加者等は、開札時刻後において、入札現場に入場することができない。

(10) 競争入札参加者等は、契約担当者が特に止むを得ない事情があると認めた場合のほか、入札現場を退場することができない。

8. 入札の無効

競争入札参加者等が次の各号の一に該当する場合における入札は、無効とする。

- (1) 第5項に掲げる資格を有していない者及び前項第8号に該当する者の行った入札。
- (2) 郵送により提出された入札書が所定の日時までに到着しなかったとき。
- (3) 提出された入札書が、その封筒の表記から当該入札の入札書であることが確認し難いとき。
- (4) 入札書の記載事項が不明なとき。
- (5) 入札書に記名、押印並びに代理人の場合は、代理人の表示がないとき。
- (6) 同一人が2以上の入札書を提出したとき。
- (7) 競争入札参加者等が他の競争入札参加者の代理人として入札書を提出したとき。
- (8) 前各号のほか、入札に必要な条件を備えないとき。

9. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限に達した入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。
ただし、郵便による入札があった場合は、別に定める日時に再度の入札を行う。
入札の回数は、原則として3回以内とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、競争参加者のうちから、くじにより落札者を決定する。
当該競争参加者のうち出席しない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のないセンターの職員がくじを引くものとする。
- (3) 前各号においても、センターの予定価格に達しない場合は、3回目の最低入札価格提示者と減額交渉を行うものとする。
- (4) 落札者が契約担当者の定める期日までに、センターが妥当と判断する理由により契約書の取り交わしをしないときには、落札者の決定を取り消すことができるものとする。
- (5) 労働者派遣契約の場合、6. の技術審査に合格したスキルシートに該当する派遣候補者が確保されていることが前提であり、落札後、スキルシートに該当する派遣候補者が派遣できない場合は、落札者の決定を取り消すことができるものとする。

10. 契約書の作成

本契約には、センターの定める契約条件による契約書を作成する。

11. その他

(1) 提出書類

- ① 2025年11月21日（金） 午後4時まで（FAX・電子メール可）
・質問書（参考資料4）

- ② 2025年12月 1日（月） 午後4時まで（電子メール可）
・資格審査結果通知書（全省庁統一資格）等の写し 1部
・入札仕様書（参考資料5） 1部
・参考見積書（消費税が分かる内訳書含む） 1部
・契約者情報連絡書 1部
・資格要件確認書に記載されている資料 1部

③入札・開札当日

- ・代理人が入札する場合は、その者に対する委任状（参考資料1）または、これに準ずる書類。

- (2) 入札に必要な費用は、全て入札者の負担とする。
- (3) 開示した資料・図面等は必ず返却する。

提出書類確認表

案件名：「ハンドフットクロスモニタの購入」

開札日：2025年12月15日(月) 午前9時30分

確認	提出書類名	提出期限	参考資料No.	備考
	質問書	2025年11月21日(金) 午後4時まで(電子メール可)	4	入札参加者は必ず提出すること
	資格審査結果通知書 (全省庁統一資格)等の写し	2025年12月 1日(月) 午後4時まで(電子メール可)	—	
	入札仕様書	2025年12月 1日(月) 午後4時まで(電子メール可)	5	(A)～(C)を参考にすること
	参考見積書	2025年12月 1日(月) 午後4時まで(電子メール可)	—	消費税が分かる内訳書含む
	格要件確認書 (記載されている資料含む)	2025年12月 1日(月) 午後4時まで(電子メール可)	6	記入例を参考にすること
			7	「品質保証計画書」を提出済の場合参考にすること
	契約者情報連絡書	2025年12月 1日(月) 午後4時まで(電子メール可)	10	「紙の契約書」か「電子契約」かを必ず選択すること
	入札辞退届	決定後速やかに(電子メール可)	3	
	入札書	【郵送の場合】2025年12月12日(金) 午後5時必着	2	「入札書」と「委任状」についてを参考にすること
	委任状	【郵送の場合】2025年12月12日(金) 午後5時必着	1	「入札書」と「委任状」についてを参考にすること

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 1(A)

(支店長等が一定期間代理人となる場合)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

委 任 状

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

私は、下記の者を代理人と定め、下記は一切の権限を委任します。

記

代 理 人 住 所

※支店・営業所等の所在地を記入

会 社 名

※会社名及び支店・営業所等の名称を記入

代理人名

印

※代理人の肩書及び氏名を記入

委任事項

1. 入札及び見積に関する件
2. 契約締結に関する件
3. 契約代金の請求及び受領に関する件
4. 復代理の選任に関する件
5. 【その他、必要に応じて記載】

委任期間

〇〇年〇月〇日から〇〇年〇月〇日まで

代理人使用印鑑	印
---------	---

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 1(B)

(社員等が入札のつど代理人となる場合)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

委 任 状

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

私は、_____を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

※代理人の氏名を記入

記

委任事項

2025年12月15日に行われる「ハンドフットクロスモニタの購入」の入札に関する件について

代理人使用印鑑	印
---------	---

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

◆ 必ずお読みください ◆

「入札書」と「委任状」について

入札者により提出いただく「入札書」と「委任状」が異なります。
下記を参考の上書類を作成、提出してください。

入札者	提出書類		参考資料 No.	書類記載名	押印 省略	提出方法
代表者	入札書		2 (A)	「代表者」	不可	郵送又は持参
	委任状	1 通目	—	—	—	—
		2 通目	—	—	—	—
代理人	入札書		2 (B)	「代表者」と「代理人」	不可	郵送又は持参
	委任状	* 1 通目	*1 (A) 又は 1 (B)	「代表者」から「代理人」へ	不可	郵送又は持参
		2 通目	—	—	—	—
復代理人	入札書		2 (C)	「代理人」と「復代理人」	不可	郵送又は持参
	委任状	* 1 通目	*1 (A) 又は 1 (B)	「代表者」から「代理人」へ	不可	郵送又は持参
		2 通目	1 (C)	「代理人」から「復代理人」へ		

※ 代 表 者 : 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」記載の法人代表者

代 理 人 : 代表者以外(支店長、部長、課長等の社員等)

復代理人 : 代理人が更に選任した代理人(支店等の社員等)

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 2(A)
(代表者が入札する場合)

入 札 書

件 名 : 「ハンドフットクロスモニタの購入」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

入札金額

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 2(B)

(社員等の代理人が入札する場合)

入 札 書

件 名 : 「ハンドフットクロスモニタの購入」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入札金額									

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

代理人名

印

※委任状に記載の代理人氏名を記入

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 2(C)

(支店等の社員等が復代理人として入札する場合)

入 札 書

件 名 : 「ハンドフットクロスモニタの購入」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

入札金額

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代理人名

印

※委任状に記載の代理人氏名を記入

復代理人名

印

※委任状に記載の復代理人氏名を記入

提出方法 (いずれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

参考資料 10

※本書類は参考見積書に添付してご提出ください。

公益財団法人 核物質管理センター 御中

年 月 日

契約者情報連絡書

案 件 名	「ハンドフットクロスモニタの購入」
-------	-------------------

契約書記載情報 ※契約書に記載する「契約名義人」情報を記載してください。	
所 在 地	(〒 -)
名 称	
役 職	
氏 名	
契約名義人 (口内に✓を記入する)	「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」記載の法人代表者と ☐ 同じ ☐ 異なる(代理人)⇒ 代表者から代理人への「委任状」を提出してください
※ 注 意 事 項	※契約名義人はセンターと契約締結をする代表者または代理人です。 (契約日が4月1日の場合は4月1日時点の契約名義人を記載) ※ 契約名義人に変更があった場合は速やかに本書類の再提出をお願いします。

契約書送付先情報 ※「契約書を送付する」情報を記載してください。	
住 所	(〒 -)
名 称	
所 属	
役 職	
フ リ ガ ナ	
氏 名	
電 話 番 号	- -
契 約 書 (口内に✓を記入する)	☐ 紙の契約書 ☐ 電子契約 で取り交わし希望
電 子 契 約 書 送付先アドレス	@

適格請求書発行 事業者登録番号	(Tで始まる13桁の数字) T
--------------------	--------------------

※「登録番号」について、ご不明点がございましたら下記までお問合せください。
(公財)核物質管理センター 総務部 経理課 TEL:03-5816-7764

センター使用欄

提出方法 (いずれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

参考資料 3

入 札 辞 退 届

件 名 : 「ハンドフットクロスモニタの購入」

上記の入札を都合により辞退します。

年 月 日

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

責任者名

担当者名

連 絡 先

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

提出方法 (いずれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

参考資料 4

参加者は必ず 提出すること

※質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること

年 月 日

「ハンドフットクロスモニタの購入」に係る質問書

会 社 名			
連 絡 先	担当者名	TEL	
		FAX	
質 問			
回 答			

センター使用欄	
---------	--

提出方法 (いずれか)	→ 電子メール、郵送、持参
押印の省略	→ 可

参考資料 5(A)

【入札仕様書作成例】(表紙)

公益財団法人核物質管理センター殿

入札仕様書

件 名 「ハンドフットクロスモニタの購入」

会 社 名 :

責任者名 :

担当者名 :

連 絡 先 :

提出方法 (いずれか)	→	電子メール、郵送、持参
押印の省略	→	可

参考資料 5(B)

(※変更点がない場合の記載例)

入札仕様書につきましては、2025年10月31日付
公示の仕様書のとおりと致します。

以 上

【注意】 指定された物品が「相当品」となる場合は

「参考資料 5(C)」（変更点がある場合の記載例）

に記載し提出すること

提出方法 (いづれか)	→	電子メール、郵送、持参
押印の省略	→	可

(※変更点がある場合の記載例)

入札仕様書につきまして、下記のとおり変更または追加致します。その他につきまして
は、2025年10月31日付公示の仕様書のとおりと致します。

記

頁	項	仕様書内容（当センター配布）	変更内容または追加内容	備考（変更理由、追加理由等）

以上

【注意】指定された物品が「相当品」となる場合は、その旨を記載し提出すること

「入札説明書」記載の通り12月1日
までに契約課まで提出下さい。

様式-1 別添

資格要件確認書

回答期限	2025 年 11 月 21 日 (六ヶ所センター必着)					
契約番号	312-055		請求元課室	安全管理課		
契約件名	ハンドフットクロスモニタの購入		区 分	■A・□B		
参加候補者			評価結果	□合格、□不合格 (下記の通り)		
評価項目	確認項目	証明資料	RSC 記入欄			
			判定	判定理由	判定者	
1 業務の実 施・管理体 制等 ※購買品区 分A・Bは 必須(共通 項目)	1.1 業務の実施体 制	① 業務の実施に十分 な人員数及びスキル (業務遂行に必要な 有資格等)が確保さ れていること。	契約案件の関 連部署の人数 が確認できる 実施体制図	□良 □否		請求元 課室長
		② 必要な業務分担 (設計開発、製造、 調達、試験、検査、 保守、設置工事、品 質保証等)及び管理 体制(品責、作業管 理者等を含む)がと られていること。	①実施体制図 (契約案件の 関連部署の み) ②受注者の ISO9001 認証 書(付属書含 む)及び品質 保証計画書な ど	□良 □否		
	1.2 品質管理及び 情報セキュリ ティ体制	① 受注する製品及び サービスを要求項目 に沿って提供できる 品質管理システム(設 計・開発・調達を含 む)が確立しているこ と。	①受注者(下 請け業者を含 む)の ISO9001 認証 書(付属書含 む)又は品質保 証計画書など ②調達がある 場合は、ベン ダーリスト、 サプライチェ ーン説明書等	□良 □否		請求元 課室長
	1.3※ 入札資格	① 国(独法を含む) または地方自治体の 入札参加資格を有す ること。	(例) 省庁統一資格	※契約担当部署にて対応		

	1.4 コンプライアンス	① コンプライアンス違反の有無（有の場合はどのように改善したか。）	☐ 無・ ☐ 有 （改善内容を別添）	☐ 良 ☐ 否		請求元 課室長
		② 不適合事象の有無（有の場合はどのように改善したか。）	☐ 無・ ☐ 有 （改善内容を別添）	☐ 良 ☐ 否		
	1.5 安全文化の育成	原子力安全を第1に考え、安全文化の育成・維持に努めていること。	(例) 安全文化育成の教育・訓練実績表	☐ 良 ☐ 否		請求元 課室長
2 技術確認事項 ※仕様書の要求事項に応じ技術的な確認事項を定めること。本シートは、その例を示す	2.1 技術能力の確認					
	2.2 技術設備の確認	納品される製品を試験する又は補修点検する機器等を持っていること。	標準線源、計測機器の試験成績書、校正証明書及び校正体系図 等	☐ 良 ☐ 否		請求元 課室長
	2.3 設計開発の確認	① 納品される製品の設計開発時の信頼性を証明できること。	JIS Z 4338に基づく形式検査の試験データ	☐ 良 ☐ 否		請求元 課室長
		② 納品される製品の開発設計時の耐環境性能を証明できること。				
		③ 納品される製品の設計の規格・基準が定められていること。				
		④ 納品される物品の耐震設計ができること。				
		⑤ 納品される製品の設計耐用年数の根拠を示すこと。	耐用年数根拠書等	☐ 良 ☐ 否		請求元 課室長
	2.4 物品の実績の確認	過去5年間で、当該製品の原子力発電所等への納入実績を示すこと。	納入、販売台数、実績表等	☐ 良 ☐ 否		請求元 課室長
		過去5年間以内に同業製品（同等サービス）に対して不適合やクレームを発生させた事例	☐ 無 ☐ 有 不適合やクレームの事例集及びその改善報告書等	☐ 良 ☐ 否		請求元 課室長
	2.5 その他の確認	供給者の品質管理システムについて品質監査できること。	品質監査受検実績表（指摘や気付事項有無の明記及び指摘や気付事項がある場合は、取り組み内容や進捗が確認できるもの）	☐ 良 ☐ 否		請求元 課室長

注) 参加候補者は、各確認事項を証する資料名を「証明資料」欄に記載し当該資料を添付のうえ契約担当者へ提出すること。

提出方法 (いずれか)	⇒ 電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

資格要件確認書

契約番号: XXX-XXX

契約件名: XXXXXXXXXXXXXXXX

社 名: ●●●●株式会社

社名を記入してください。
※社印は不要です。

請求元
購買
評価の有無

提出する資料名を記入してください。

評価項目		仕様書 ページ	確認項目	証明資料	判定	センター記入欄	
						判定理由	判定者
1	業務の実 管理体制等	体制	数及び人員(業務遂行に必 要な有資格等)が確保されて	●●資格証(写)		「センター記入欄」には何も記入しないでください。	
※タイトル行(太線内)は変更しないでください。							
本書は、案件ごとに記入してください。 記入後の本書と証明資料は、入札仕様書 等の書類と合わせて、入札仕様書等の提 出期限までにメールまたはFAXにて提出し てください。							
開発を含む)が確立している こと。				QMS体制図			
② 情報セキュリティに対する 管理体制と。				情報セキュリティ体制			
				複数例示された資料から選 択する場合は提出する資料 名を○で囲んでください。			
2	技術確認事項	2.1 技術能力の 確認	P.1 2(3)	① ○○の資格を有する作業 員を配置できること。	●●資格証(写) □□証明書		
	2.2 技術設備の 確認			例示された資料と提出資料が異なる 場合は実際の資料名に訂正してくだ さい。	一覧		
	2.3 物品性能の 確認	P.3 4(1)	の性能要件を満たしているこ と。	製品のスぺックがわかる資 料(カタログ等)			
	2.4 物品の実績 の確認	P.4 5(1)	① 過去5年間で、当該製品 は、(耐震設計基準●クラス で)納入実績を示すこと。	納品実績表			

注) 参加者は、各確認事項を証する資料名を「証明資料」欄に記載し当該資料を添付の
うえ契約担当者へ提出すること。

提出方法 (いずれか)	→	電子メール、郵送、持参
押印の省略	→	可

参考資料 7

※当センターに提出した品質保証計画書に変更がない場合は、本書類のみご提出ください。

【作成見本】

公益財団法人 核物質管理センター 殿

件 名： 「ハンドフットクロスモニタの購入」

品質保証計画書につきましては、前回提出しました
弊社規程第 版に変更はありません。

社 名：

担当者：

TEL：

※押印は必要ありません。

ハンドフットクロスモニタの購入
仕様書

2025年度

公益財団法人核物質管理センター

目 次

1. 件名	1
2. 目的	1
3. 契約範囲及び業務内容	1
4. 納期	2
5. 納入場所及び納入条件	3
6. 支給品及び貸与品	3
7. 提出書類	4
8. 検収条件	5
9. 契約不適合責任	5
10. 適用法規・規定等	5
11. 特記事項	5

1. 件名

ハンドフットクロスモニタの購入

2. 目的

本仕様書は、公益財団法人核物質管理センター（以下、「センター」という。）六ヶ所保障措置センター（以下、「六ヶ所センター」という。）六ヶ所保障措置分析所（以下、「OSL」という。）で使用するハンドフットクロスモニタの購入に係る仕様について定めたものである。

3. 契約範囲及び業務内容

(1) 契約範囲

- 1) 発注品の調達、搬入及び据付
- 2) 納入検査
- 3) 提出書類の作成等

(2) 業務内容

- 1) 発注品の調達、搬入及び据付

受注者は、以下に示す機器の調達、搬入及び据付を実施すること。なお、搬入及び据付は OSL 指定場所（管理区域）で行うものとする。

ハンドフットクロスモニタ（本体付属品含む）・・・ 1 台
（日本放射線エンジニアリング株式会社製 ES-7560 相当品）

- ・電圧／消費電流：AC100V±10%/2.0A 以下
- ・測定線種：α線及びβ線
- ・検出器：
α線 ZnS(Ag)シンチレーション検出器
β線 プラスチックシンチレーション検出器
- ・手部検出器
有効面積：150(W)×200(D)mm 以上
機器効率：α線 20%以上、β線 30%以上
検出限界：α線 0.04Bq/cm² 以下、β線 0.2Bq/cm² 以下
但し、測定時間は 20 秒、BG 測定時間は 300 秒とする
- ・足部検出器
有効面積：150(W)×350(D)mm 以上
機器効率：α線 10%以上、β線 30%以上
検出限界：α線 0.04Bq/cm² 以下、β線 0.2Bq/cm² 以下
但し、測定時間は 20 秒、BG 測定時間 300 秒とする

・衣服検出器

有効面積 : 60(W)×120(D)mm 以上

機器効率 : α 線 20%以上、 β 線 30%以上

検出限界 : α 線 0.04Bq/cm² 以下、 β 線 0.2Bq/cm² 以下

但し、測定時間は 20 秒、BG 測定時間 300 秒とする

・汚染警報

警報設定 手、足、衣服について個別に設定可能

警報出力 画面表示による汚染部位表示及びブザー吹鳴

・警報履歴

警報履歴及び異常履歴の表示

・本体付属品 (ハンドフットクロスモニタ 1 台あたり)

手検出器用マイラー膜 (枠付き) 同社製 MA-1175 相当品 2 式

足検出器用マイラー膜 (枠付き) 同社製 MA-1176 相当品 2 枚

衣服検出器用マイラー膜 (枠付き) 同社製 MA-1177 相当品 1 枚

2) 納入検査

受注者は、3. (2) 1) に示す機器の搬入及び据付後、以下に示す検査を実施すること。

① 員数検査

検査内容 : 納入された機器類の員数を確認する。

判定基準 : 3. (2) 1) に示す機器が納入されていること。

② 外観検査

検査内容 : 納入された機器類の表面等を目視等で確認する。

判定基準 : 機器類の外観に有害な傷及び変形がないこと。

③ 性能検査

検査内容 : バックグラウンド測定、標準線源 ²⁴¹Am (α 線) 及び ³⁶Cl (β 線) による機器効率測定を実施する。なお、標準線源は受注者が準備すること。

判定基準 : 過度なバックグラウンドが計数されないこと。また、3. (2) 1) に示す機器効率を満足すること。

3) 提出書類の作成等

受注者は、7. に示す書類を作成し、六ヶ所センター安全管理課へ提出すること。

4. 納期

2026 年 3 月 27 日

5. 納入場所及び納入条件

(1) 納入場所

- 1) 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附 504-36
六ヶ所センター指定場所
- 2) 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付 4-108
日本原燃株式会社再処理事業所内
OSL 指定場所（管理区域）

(2) 納入条件

据付調整後渡し

6. 支給品及び貸与品

(1) 支給品

- ① 納入検査に必要な電気
 - a) 数量 : 必要量
 - b) 支給場所 : 5. (1)に示す場所
 - c) 支給時期 : 作業期間中
 - d) 支給方法 : 六ヶ所センターが指定する電気支給点から支給
- ② その他、相互の協議により決定したもの。

(2) 貸与品

- ① 身体防護具(管理区域内作業服類、半面マスク等)
 - a) 数量 : 必要数
 - b) 引渡場所 : 5. (1)に示す場所
 - c) 引渡時期 : 作業期間中
 - d) 引渡方法 : 直接渡し
 - e) 返却時期 : 作業終了後速やかに
 - f) 返却方法 : 直接渡し
- ② 電気支給点から使用場所までの必要な資機材(テーブルタップ等)
 - a) 数量 : 必要数
 - b) 引渡場所 : 5. (1)に示す場所
 - c) 引渡時期 : 作業期間中
 - d) 引渡方法 : 直接渡し
 - e) 返却時期 : 作業終了後速やかに
 - f) 返却方法 : 直接渡し

7. 提出書類

受注者は、以下の書類を提出時期までに六ヶ所センター安全管理課に提出すること。なお、承認返却が必要な書類については受注者が準備すること。

No.	書類名	提出時期	部数
1	品質保証計画書	契約後速やかに	1 部
2	作業工程表 ^{*1}	契約後速やかに	1 部
3	工場検査成績書 ^{*2}	納入 2 週間前までに	1 部
4	納入検査要領書 ^{*3}	納入 2 週間前までに	1 部
5	計測機器の証明書写し ^{*4}	納入 2 週間前までに	1 部
6	標準線源の証明書写し ^{*4}	納入 2 週間前までに	1 部
7	取扱説明書	納入 2 週間前までに	1 部
8	管理区域内作業に係る書類 ^{*5}	作業開始 2 週間前までに	1 部
9	納入検査報告書 ^{*6}	納入後速やかに	1 部
10	打合せ議事録 ^{*7}	打合せ終了後速やかに	1 部

*1 作業工程表は、六ヶ所センター安全管理課と作業日を調整した上で作成すること。

*2 工場検査成績書には、納入前に受注者が行う試験検査の結果を記載すること。また、JIS Z 4338 に基づく機器効率の線源位置依存性試験及び形式試験の結果を添付すること。なお、試験検査で使用する線源及び機器は、国家標準又は国際標準にトレーサビリティを有するものとし、計測機器及び標準線源の証明書写し^{*4}を添付すること。

*3 納入検査要領書には、3. (2)2) に示す検査項目、検査内容及び判定基準、並びに受注者が必要と判断した検査項目、検査内容及び判定基準を記載すること。なお、検査内容については手順を明確に記載すること。

*4 計測機器及び標準線源の証明書写しは、以下の条件を満足すること。

(1) 校正証明書

(2) トレーサビリティ体系図

ただし、JCSS、A2LA、DAkkS などの認定事業者が校正した場合、自社で校正した場合、又は標準物質である証明書 (CRM Certificate 等) を提出する場合は、トレーサビリティ体系図の提出を不要とする。

*5 管理区域内作業に係る書類として、放射線管理仕様書に示す書類を提出すること。

*6 納入検査報告書には、納入後及び据付後に受注者が行う検査の結果を記載すること。

*7 打合せ議事録は、打合せを行った場合にその都度提出すること。なお、打合せを行わなかった場合は提出不要とする。

8. 検収条件

5. (1)に示す場所への納入及び3. (2)2)に示す納入検査の合格並びに7. に示す書類が提出されたことをもって検収とする。

9. 契約不適合責任

(1) 受注者は、当該業務について仕様書及び契約内容等との不一致（以下「契約不適合」という。）が発見されたときは、センターの当該契約不適合にかかる請求に基づき、受注者の負担においてセンターが定めた期限までに、当該物品に係る修理、取り替え、代替物若しくは不足分の引き渡しその他必要な措置を執らなければならない。

(2) (1)の請求は、センターが当該契約不適合を知った時から1年以内に不適合の内容を受注者に通知する。ただし、当該契約不適合を知った時から5年を経過した場合もしくは検収後10年を超えて発見された契約不適合は除く。

10. 適用法規・規定等

(1) 日本産業規格

(2) 六ヶ所保障措置センター核燃料物質使用施設保安規定

(3) 放射線管理仕様書

11. 特記事項

(1) 受注者は、本仕様書に記載されている物品について、法令等に基づく届出等の必要がある場合や、届出等が必要になる可能性がある場合は、その内容及び方法について情報を提供すること。

(2) 受注者は、管理区域作業を行うにあたり、放射線管理仕様書に記載する書類について六ヶ所センターと調整の上、提出すること。

(3) 受注者は、管理区域内作業を行う者について、作業開始までにOSLの放射線業務従事者の指定を受けていること。

(4) 受注者は、管理区域内作業を行う者について、作業開始までにOSL及び日本原燃株式会社再処理施設の入域手続きを完了させること。

- (5) 受注者は、管理区域立入りに際しては、六ヶ所センターが行う保安のための指示に従うこと。
- (6) 受注者は、六ヶ所センターが作成する作業計画書の作成に必要な情報を提供すること。
- (7) 管理区域内作業時における被ばく管理は受注者が行うこと。
- (8) 受注者は、必要に応じ、六ヶ所センターが実施する品質監査（技術的能力、品質マネジメント体制等に関すること）を受けること。
- (9) 受注者は、作業の実施において既設設備を破損させた場合、直ちに六ヶ所センターに報告するとともに、速やかに修理又は同等品との交換を無償で行うこと。
- (10) 受注者は、本作業の実施により取得した各種データ、納入検査結果を納入検査報告書に記載すること。
- (11) 受注者は、本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載なき事項について疑義が生じた場合は、センターと協議の上、その決定に従うこと。
- (12) 受注者は、本業務により OSL 及び六ヶ所センター内での業務及び作業において化学物質および人工物質（標準線源を除く）を使用した作業については、SDS 等から内容物を確認し、健康障害防止対策及びリスクアセスメントを行い、SDS とともに六ヶ所センターに提出し、承認を得ること。
- (13) 受注者は、本業務により OSL 及び六ヶ所センター内での業務及び作業において使用する工具、機器等は、耐用年数を経過していないこと及び取扱説明書以外の使用をしないことを確認し、その結果を文書で六ヶ所センターへ報告すること。特殊な使い方や治具を利用する場合は、六ヶ所センターに説明し承認を得ること。
- (14) 受注者は、当該契約の成果物の維持又は運用に必要な技術情報（契約に資した資機材の不適合事例等及び類似作業に関連したもの）がある場合は、所見等に記載し、六ヶ所センターへ提供すること。

以上